

監査報告書

2019 (令和元) 年 5 月 14 日

学校法人 文理学園

理事長 菅 貞淑 殿

評議員会議長 殿

学校法人 文理学園

監事 飯田 正嘉 ㊞

監事 緒方 満喜人 ㊞

私たちは、学校法人文理学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同
学園の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における財産
目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学
校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しく
は寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上